平成２８年（フ）第５１号
宮城県石巻市三ツ股２丁目９番15号　市営三ツ股第二復興住宅４―35号、開始決定時の住所宮城県石巻市鹿又字役場前43番地　仮設役場前団地２－１号
破産者　舘田なつよ
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２８年（フ）第１６９号
山形県寒河江市大字高松50番地
破産者　鈴木美加子（旧姓渡部）
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第６５号
山形県東置賜郡川西町大字西大塚3856番地
破産者　梅津　弘子
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第６９号
山形県米沢市大字花沢3194番地の14
破産者　佐藤　修一
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２８年（フ）第２４８１号
横浜市都筑区茅ケ崎東３丁目５番６―202号
破産者　星野　和行
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２６０１号
神奈川県鎌倉市植木842番地８　ヒルハイツ鎌倉Ａ―304号
破産者　石川　　宏
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１０３号
富山県氷見市窪1285番地
破産者　田中　成興
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第９３号
石川県小松市有明町10番地１　ウエストコートⅡ101Ｂ号室、従前の住所石川県小松市幸町３丁目８番地
破産者　柳井　良子
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所小松支部

平成２８年（フ）第１００号
愛媛県松山市河野中須賀336番地　県営中須賀団地04―31号
破産者　中川　栄作
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３８号
愛媛県今治市桜井団地２丁目７番地６
破産者　塩見　憲二
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２８年（フ）第３４号
熊本県葦北郡芦北町大字女島1732番地
破産者　釜　　博幸
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所八代支部

平成２８年（フ）第２９０号
鹿児島県鹿児島市星ヶ峯２丁目26番36―54号
破産者　蒲地　英明
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第４２０号
鹿児島県西之表市西之表10550番地
破産者　鮫島　純一
1　決定年月日　平成29年２月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

免責許可決定

平成２８年（フ）第２５２号
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町豆田1211番地２　上豆田団地202号
破産者　笛田　武士
1　決定年月日　平成29年２月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第６２２号
兵庫県西宮市高須町１丁目４番12―104号
破産者　足立アーリンこと　ＡＤＡＣＨＩ　ＡＲＬＥＮＥ　ＲＯＸＡＳ
1　決定年月日　平成29年２月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第１６５号
佐賀県鹿島市大字納富分4885番地１　市営井手分住宅12―６号
破産者　植松　善一
1　決定年月日　平成29年２月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第１６８号
佐賀県武雄市山内町大字三間坂甲15926番地コーポ山崎Ｂ棟201号
破産者　橋本　睦之
1　決定年月日　平成29年２月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第１１３号
鹿児島県鹿屋市下祓川町2022番地２　県営下祓川団地５棟41号
破産者　溝川　将樹
1　決定年月日　平成29年２月21日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２８年（フ）第２５号
岩手県釜石市八雲町７番20号　コーポ紅葉102
破産者　和田　　茂
1　決定年月日　平成29年２月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２８年（フ）第３３０号
山梨県中巨摩郡昭和町飯喰918―３　ＫＭレジデンス　103号室、住民票上の住所山梨県韮崎市龍岡町下條東割513番地１
破産者　立花　美悠
1　決定年月日　平成29年２月22日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係